

# 重要事項説明書

令和7年4月1日

(併設指定短期入所生活介護・指定介護予防短期入所生活介護)

## 1. 施設の概要

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 施設の名称    | 特別養護老人ホーム 温泉ホーム日吉台 |
| 開設年月日    | 昭和61年4月1日          |
| 施設の所在地   | 山口市陶3968番地         |
| 電話番号     | 083-973-2030       |
| 施設長      | 佐藤貴洋               |
| 介護保険指定番号 | 3570300321         |

## 2. 施設の目的と運営

当施設は、施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をおこなうことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができ、安らぎと生きがいのある生活をおくれるように援助する。

## 3. 施設の職員体制

| 職 種       | 員 数 | 職務内容                                           |
|-----------|-----|------------------------------------------------|
| 施設長       | 1名  | 事業の管理運営等に関すること                                 |
| 医師        | 1名  | 利用者の健康管理・保健指導、施設内診療に従事する。                      |
| 看護師       | 8名  | 施設サービス計画に基づき、利用者の健康状態に応じてその看護・介護及び援助に従事する。     |
| 介護職員      | 25名 | 施設サービス計画に基づき、利用者の健康状態に応じてその介護・相談及び援助に従事する。     |
| 機能訓練指導員   | 1名  | 利用者の日常生活やレクリエーション、行事等を通じて行う機能訓練に従事する。          |
| 介護支援専門員   | 2名  | 施設サービス計画の作成に従事する。                              |
| 生活相談員     | 1名  | 利用者及びその家族との相談、社会生活上の便宜管理機関との連携・調整等に従事する。       |
| 管理栄養士・栄養士 | 各1名 | 利用者の給食の管理指導に従事する。<br>栄養管理、栄養ケアマネジメント等の栄養状態の管理。 |
| 調理員       | 3名  | 給食業務等に従事する。                                    |

(勤務時間)

早出 7:00～16:00

日勤 9:00～18:00

夜勤 17:15～9:15

## 4. 入居定員等 定員80名

## 5. 必要経費

①利用料は別紙参照

②利用料の徴収方法

入居時に利用者の口座を開設していただくことになります。

(指定銀行は、山口銀行小郡支店、普通口座)

ア、請求書発行日 毎月10日前後

イ、口座引落日 毎月20日（当日が土曜、祝祭日の場合は前日）

引落日の15日迄に必ず入金をお願い致します。

ウ、領収書発行 引落完了後に郵送致します。

## 6. サービス体制

| サービス種別  | サービス内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 食 事     | <p>(食事時間) 朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食べられない物やアレルギーがある方は事前にご相談下さい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 医療・看護   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の方の病状にあわせた医療・看護を提供いたします。ただし、当施設や日吉台内科医院で行えない処置等、又、その他病状が著しく変化した場合の治療については、他の医療機関での治療となります。</li> <li>(担当者 : 看護師 田中)</li> <li>・看取り介護について利用者及び家族に希望が有りましたら、その旨の意向を事前にご相談下さい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                    |
| 介 護     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄、入浴、更衣等、基本的な生活を営む上でのサービスを、利用者の方の状態に合わせ提供いたします。</li> <li>・緊急時は、看護職員と介護職員の連携協働の下、指導を受けた介護職員が特定の範囲内で医療的ケアを行うことがあります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 施設内での生活 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事はリハビリ、コミュニケーション等の目的のため、身体に支障がない限り食堂で食べていただきます。</li> <li>・身体機能の維持・向上を目的に、施設内の行事、レクレーション等を実施しています。</li> <li>・入浴は週2回となっています。</li> <li>・外出・外泊時は感染症対策のため、緊急時を除き原則お断りしております。</li> <li>・面会は感染症予防のため、御家族限定の完全予約制で実施しております。また、面会時には体温測定と問診票の記入をお願いします。アクリル板越しで10分間の面会になります。ご了承ください。風邪症状等がある場合はお断りすることがあります。</li> <li>・買い物は1階詰め所に売店があります。利用の際はお通い帳にて月末締に利用料に含めて徴収いたします。</li> </ul> |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | <p>病状によりお菓子等の購入制限をする場合がありますのでご理解下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対する金品等の謝礼は固くお断りしております。寄付については、担当までお申し出下さい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                 |
| 施設サービス計画立案 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用時より、利用者の方の状態にあわせ、利用者の方の意向を確認しながら、専門職種間での協議のもと、入所生活介護サービス計画を立案し、計画に沿ったケアサービスを提供します。ご本人又は家族の方にプランの内容を確認していただき、同意書に署名、捺印をいただきます。</li> </ul>                                                                                                                                                                        |
| 情報提供       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設関係者は利用者の知り得た情報の秘密厳守をいたしますが状況に応じて、利用者の方の情報を他施設や病院、又は介護支援事業所に対して提供することがあります。目的以外には使用いたしませんので、ご理解ください。</li> </ul> <p>具体的事例としては、①介護保険申請に関わる認定調査等<br/>②医療機関への受診③他事業所との連携などが挙げられます。</p>                                                                                                                              |
| 相談・援助サービス  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設には支援相談の専門員として生活相談員が勤務しております、お気軽にご相談下さい。（行政手続き代行も行います）</li> <li>・施設に対する要望や苦情等に、速やかに対応するために苦情対応窓口と、窓口担当者を設置しています。<br/>（担当者：相談員 大掛）<br/>083-973-2030</li> <li>・当事業所の他に、ご相談や苦情については下記の窓口があります。<br/>市町村 山口市地域包括支援センター<br/>（山口市亀山町2-1 083-934-2758）<br/>国民健康保険団体連合会 介護保険課<br/>（山口市朝田1980番地7 083-995-1010）</li> </ul> |
| 理美容サービス    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部業者にて、月1回（予約制）のサービスを提供いたします。利用料は利用者の方の自己負担となります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 洗濯         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて衣類の洗濯を行いますので、希望される場合はお申し出下さい。おしやれ着等でお洗濯出来ない物もありますのでご了承下さい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                       |

## 7. 他機関・施設との連携

### ◇協力医療機関への受診

当施設は、日吉台内科医院、小郡第一病院、済生会山口病院、よしかね循環器内科が協力病院となっています。利用者の方の状態が急変した場合は、速やかに対応をお願いするようにしています。又、協力病院で診療できない科につきましては、他医療機関に受診していただきます。

## 8. 緊急時の連絡先

当施設での対応が困難な状態になったり、専門的な対応が必要になった場合には、他の機関をご紹介いたしますので、ご相談下さい。

緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡いたします。

入居者の病状に急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医に連絡する等の措置を講ずるとともに、施設長に報告致します。また、身元引受人に連絡しますので、速やかに対応していただけるようお願い致します。遠方に在住または、日中不在になる身元引受人の方は、緊急連絡先を出来るだけ施設近隣在住で、速やかに対応していただける方をお決め下さい。また、連絡先の変更や、身元引受人変更は速やかに届出下さい。

## 9. 身体拘束

当施設は、原則として利用者に対し、身体拘束は行いません。但し、自傷他害の恐れがある等緊急やむおえない場合には、施設長が判断し、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行うことがあります。この場合には当施設の医師と相談し、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむ得なかった理由を診療録に記載することとします。又、身元引受人の方に状況を説明し、同意書に署名、捺印を頂きます。

## 10. 事故発生時の対応

施設では施設面での工夫や整備に力をいれ、事故防止に努めております。事故が起こらないように職員一同努力はしていますが、十分な注意を払っていても不可抗力による事故が発生することがあります。施設での不可抗力により事故につきましてはどうぞご理解をいただきますようお願い致します。

## 11. 賠償責任

サービス提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村に連絡を行うと共に、ご家族にもご連絡を致します。

1. サービスの実施にともなって、当施設の責に帰すべき事由により利用者に生じた損害について、賠償する責任を負います。

2. 施設は、自己の責に帰すべき事由がない限り、損害賠償責任を負いません。

以下の各号に該当する場合には、施設は損害賠償責任を免れます。

①利用開始時にその心身の状況及び病歴等の重要事項について利用者が、故意に、これを告げず、又は不実の告知を行ったことにもつぱら起因して損害が発生した場合。

②サービスの実施に当たって必要な事項に関する聴取・確認に対して利用者が、故意に、これを告げず、又は不実の告知を行ったことにもつぱら起因して損害が発生した場合。

③利用者の急激な体調の変化等、施設の実施したサービスを原因としない事由にもつぱら起因して損害が発生した場合。

④利用者が施設もしくは職員の指示・依頼に反して行った行為にもつぱら起因して損害が発生した場合。

## 12. 虐待防止

入居者の尊厳の保持・人格の尊重が達成されるよう虐待発生の防止に努めています。

- ①虐待防止検討委員会を設けています。
- ②虐待防止検討委員会は、職員への研修の内容、虐待防止のための指針策定、虐待等の相談及び苦情解決体制の整備、虐待を把握した際の通報、虐待発生時の再発防止策の検討等を行っています。
- ③職員は、年2回以上、虐待発生の防止に向けた研修を受講しています。
- ④虐待又は虐待が疑われる事案が発生した場合には、責任者は速やかに市町村等関係者に報告を行い、事実確認のために協力します。また、当該事案の発生の原因と再発防止策について、速やかに虐待防止検討委員会にて協議し、その内容について、職員に周知するとともに、市町村等関係者に報告を行い、再発防止に努めます。

## 13. 非常災害対策

非常災害に備えて消防計画及び風水害、地震等の災害に対処するため具体的計画書を策定し、定期的に防水及び防火設備の保守点検及び避難、救出、火災避難訓練等を、消防署等の関係機関の指導監督の下に実施しています。

## 14. 当施設からの解除

当施設は、利用者及び身元引受人に対し、次に掲げる場合には、本条項に基づく入居利用を解除・終了することが出来ます。

- ①利用者が要介護認定において自立と認定された場合
- ②利用料金の支払いが滞り施設に迷惑が生じた場合
- ③利用者の症状、心身状態が著しく悪化し、当施設での適切な入居生活介護の提供を超えると判断された場合
- ④利用者が、当施設、当施設の職員又は他の入居者等に対して、利用継続が困難となる程度の背信行為又は反社会的行為を行った場合

## 15. 連絡先

〒754-0891      山口市陶3968番地  
特別養護老人ホーム   温泉ホーム日吉台  
TEL      083-973-2030